

岐阜県職員倫理憲章 加納高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり加納高等学校実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 生徒、生徒の保護者、近隣住民等からの要望等に対して、常に公平・公正に対応します。
- 常に会計規則を遵守し、適正な予算執行に努めます。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 通勤途上や出張時はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底と再利用の促進に努めます。
- 両面・縮小コピーなどを活用して、コピー使用枚数の削減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や校長・教頭などの管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。
- 学校運営協議会などの第三者による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 本校の教育向上を図るため、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報を職員に周知します。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるように、学校内の緊急連絡網を整備し、年1回以上の情報伝達訓練を行います。
- 緊急時に備え、救命・救助機器、非常発電機、蘇生機器等の使用方法、その他不審者対応のため、年1回の職員研修を実施します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 危険が予想される場合には生徒・保護者へ一斉メール配信により情報伝達を行います。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により全職員への情報伝達を行い、所属長の指揮のもと情報収集・分析や被害の拡大防止、応急対策等に当たります。
- 危機管理広報事案については、関係所属と連携を図りながら透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する運営委員会・職員会議、毎週月曜日に開催する朝会において情報伝達を図るとともに、日々発生する情報は職員の電子掲示板等を活用して、迅速に情報伝達を行います。
- 電話や来客者の対応内容を担当した者のみが抱え込まず、先方の要求内容・課題をその都度、敏速に情報が伝達される環境を構築します。
- 伝達された情報は、上司が指示的に扱うのではなく、自由な議論が出来る職場づくりを目指します。
- 上司が適切な判断のできるよう、その情報が良い・悪いにかかわらず、全ての情報を速やかに報告するよう意識改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地元自治会や地域ボランティア活動等に積極的に参加して地域の声を聞き、日々の業務にフィードバックします。
- 運営委員会、職員会議、授業、生徒会、部活動等を通じて、職員・生徒への環境問題意識の啓発に努め、校内、学校周辺の環境美化に努めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 公開授業月間を年2回実施し、保護者が当該月間中何時来校しても生徒の勉強状況を見ることができるようになります。
- 本校ホームページ等に寄せられた投書等は、解決に向けて迅速に取り組む体制をとります。
特に生徒、生徒の保護者、地元住民等からの情報については、適時・的確に対処します。
- 来校された生徒の保護者に対しては、「対話重視」を基本として対応します。
- 県民の意見に対しては、県民の目線に立って物事を考え、本校教育の向上につなげていきます。